スプリングレビュー調書

土木部

【協議事項】

①道路、橋梁などインフラに係る今後の整備方針について

【現状と課題】

土木部が所管する道路や河川等の社会資本は、円滑な都市・地域活動と安全・快適な市民生活の実現に欠かすことのできない役割を担っている。特に道路は、国道、県道、市道を合わせた総管理延長と橋梁数が多く主要な幹線道路を始め都市計画道路など、整備の必要性の高い路線が残されており、今後はより計画的な整備と適正な維持管理が求められている。

また、限られた財源を効果的且つ効率的に執行するため、事業の必要性や緊急性等を的確に評価し、選択と集中による取り組みが必要となっている。

【課題解決に向けた今後の方向性】

<新設、更新における今後の浜松市の整備方針>

道路や河川等の社会資本整備や維持管理においては、厳格な事業評価と徹底したコスト縮減を 念頭に事業の選択と集中による"見える化"を推進し、安全・安心の確保と環境の保全にも配慮 した適切な事業執行に努めてまいります。

円滑な都市・地域活動を支える幹線道路整備は、平成 19 年度に作成した「<u>浜松市のみちづく</u>り計画」を基本に、事業の進捗状況等を踏まえた見直しに取り組んでまいります。

また、地域からの要望事業については、「<u>公共事業整備優先順位基準</u>」に基づき、事業の必要性、緊急性、効率性等を評価し、透明性の確保や説明責任を果たしてまいります。

なお、高度成長期に整備された橋梁や道路、河川などについては、「<u>長寿命化修繕計画</u>」の策 定に取り組む中で、構造物の特性、重要度及び優先度に応じた点検・補修を実施してまいります。

【今後の主要事業(案)】

- 1 ポイントを絞った事業推進(選択と集中) ⇒ 渋滞交差点の改良、主要な橋梁の耐震化、 ミニバイパス
- 2 既存ストックの有効活用 ⇒ 現道の活用、1.5 車線的整備の導入
- 3 事業の早期完成(継続事業) ⇒ 整備効果の早期発現(都市計画道路等)
- 4 適正な維持管理の推進 ⇒ 長寿命化計画の策定

【協議要旨】

◆ 整備を進めるに当たっては、都市計画道路の見直しとの整合・調整を図る。

スプリングレビュー調書

土木部

【協議事項】

②市街地における交通の円滑化(都市計画道路等の整備)

【現状と課題】

都市計画道路等の<u>幹線道路整備については、市街地における慢性的な渋滞の解消と交通の円滑</u> <u>化</u>を目指しており、総合的なまちづくりを進める区画整理事業とも連携しながら、<u>投資効果の早</u> 期発現に努めている。

また、市街地における道路と鉄道線との踏切による地域分断や主要交差点の交通渋滞は、有効な土地利用の促進や都市の計画的発展を阻害する要因となっている。

このため、当市では遠州鉄道鉄道線の連続立体交差事業を鋭意推進し、事業の完成に合わせた 道路整備を行なうことにより、地域分断を無くし、市街地における交通の円滑化及び公共交通機 関の利用促進を図ることで、良好な市街地の形成と活性化も視野に入れながら事業を推進してい く必要がある。

【課題解決に向けた今後の方向性】

遠州鉄道連続立体交差化事業(助信駅〜馬込川区間)は、平成25年度の事業完了を目指しており、22年度には鉄道駅舎の建築工事に着手し、仮線路から本線への軌道切替えを24年度に予定している。また、上島駅周辺土地区画整理事業についても着実に事業が進められている。

このため、鉄道高架と区画整理事業の整備効果が発現できるよう、<u>関連する主要幹線道路の整</u>備を推進する必要がある。

【今後の主要事業(案)】

1 都市計画道路下石田細江線の整備

馬込川より東側は道路事業(市道小池 52 号線)により整備中であり、既に供用済みの区間と接続することにより、東西交通の渋滞解消を図る。

【協議要旨】

◆ 他の道路等の整備状況を踏まえ、主要幹線道路の整備を進めていく方向で調整を行う。

スプリングレビュー調書

土木部

【協議事項】

③CALS/EC(電子納品)の推進

【現状と課題】

公共工事の「品質の向上と合わせたコストの縮減」、「事業の迅速化」等を実現するため、国 (H13 から)・県 (H16 から)・政令市等においては CALS/EC(公共事業支援統合情報システム)の 取り組みが行われている。(浜松市では、H17 から電子入札のみ開始している。)

当市の現状としては、平成 21 年度に執行されたコンサルタントへの委託業務及び工事の発注 件数は、土木部で約 620 件、市全体では約 2,000 件に上る。

そのため、各土木整備事務所においては、<u>毎年増大する膨大な完成図書を保管するためのスペースに大変苦慮している</u>状況で、倉庫に入りきらず事務室内にダンボール等で保管している部署もある。

また、過去に行った工事について、<u>市民からの問い合わせや情報公開請求などへ対応する際</u>、 当時の関係書類を捜すのに手間と時間を要するため、迅速な対応ができない状況である。

【課題解決に向けた今後の方向性】

電子納品の実施は、今後、納品される<u>完成書類を電子納品化(紙ベースから CD に切り替える)</u> することにより、飛躍的に省スペース化が図られ、 省資源化はもとより、事業の計画段階から 工事実施、維持管理に至るまでの一連の書類がパソコン上で速やかな検索が可能となる。

さらに、過去に実施した工事について、市民からの問い合わせや情報公開請求にも即座な対応が可能になり、事業執行の迅速化や効率化などに大きな効果がある。

この事から、公共事業の執行過程の改善、関係書類の電子納品化など建設産業の生産性向上 を図るため、構造改革の基礎となる IT 化 (CALS/EC) を推進し、<u>平成 25 年度の完全実施を目指</u> して、平成 22 年度から電子納品の試行を開始する。

【今後の主要事業(案)】

・土木総合電算システム推進事業(電子納品の推進)

【協議要旨】

◆ 導入に係るコストを検証、縮減したうえで IT 化を推進する。